

参加費
無料

日本知的財産仲裁センターセミナー

インド & ASEAN 知的財産セミナー

日本知的財産仲裁センター名古屋支部では、これまで当地区における知的財産紛争に関する調停・仲裁などの実務上の運営をするほか、知的財産問題に関する研修、啓蒙活動などを行ってまいりました。

ところで、近年の社会経済活動のグローバル化により、東海地区の企業においてもインド、ASEAN 諸国におけるビジネス展開が加速し、その礎となる知的財産制度に対する関心は益々高まりつつあります。そこで、インド、ASEAN 諸国の知的財産制度の現状に関する有益な情報をモノ作りで日本を支える当地区の企業の方々にご提供したいと考え、本セミナーを名古屋商工会議所等との共同で開催いたします。どうぞ奮ってご参加下さい。

開催要領

■日時 平成24年10月25日(木) 14:00~17:00 (受付開始13:15)

■会場 名古屋商工会議所 2Fホール (名古屋市中区栄2-10-19)

■内容

14:00 開会・日本知的財産仲裁センターの紹介

14:10 「ASEANの知財制度の現状と東南アジア知財ネットワークの設立意義」

講師 日本貿易振興機構 (JETRO) バンコク事務所
知的財産部長 大熊 靖夫 氏

15:10 休憩

15:20 「インドにおける特許制度と留意点」

講師 株式会社サンガムIP 代表取締役 (CEO)
インド国特許弁理士 パパット ヴィニット 氏

16:45 全体質疑応答

17:00 閉会

■主催 名古屋商工会議所、日本弁理士会東海支部、愛知県弁護士会、
日本知的財産仲裁センター名古屋支部

■後援 中部経済産業局、愛知県、名古屋市、一般社団法人愛知県発明協会

■定員 300名 (定員になり次第、締め切らせていただきます)

■参加費 無料

■対象 中小企業など一般の方々および弁護士、弁理士

※本セミナーは弁理士向け業務研修 (2.5単位) としても企画しております。

●お申し込み方法

参加をご希望される方は、インターネット又は郵便、ファクシミリ（下記申込書に所定事項をご記入の上本状を送付して下さい）にて下記日本弁理士会東海支部までお申し込み下さい。またメールでのお申し込みの場合は、申込書の所定事項を必ずご明記の上、下記メールアドレスまでお申し込み下さい。

なお、誠に勝手ながら、定員を超過した場合以外は折り返しご連絡を差し上げませんので、直接会場へお越し下さい。

●締切り：平成24年10月12日（金）

●申込み、お問合せ先 日本弁理士会東海支部

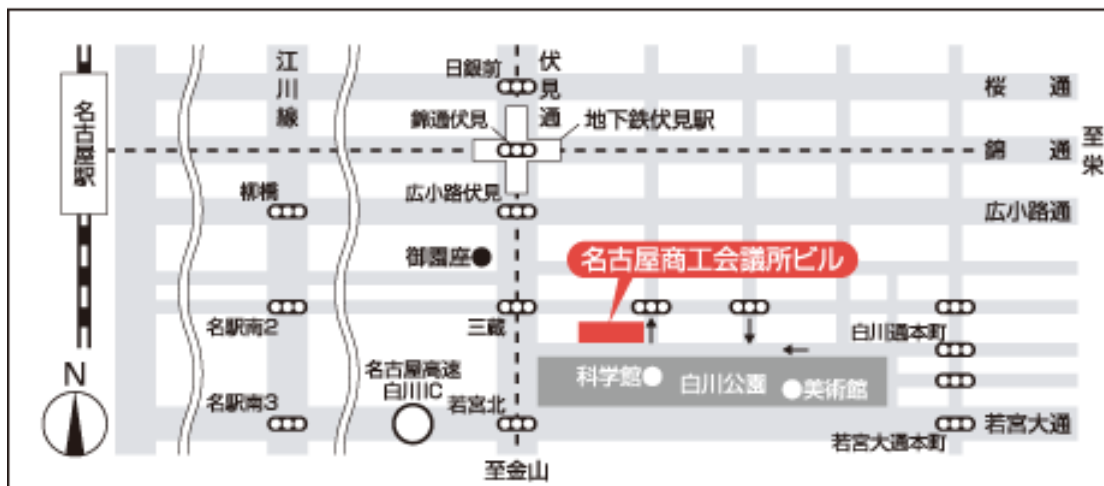
（日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局）

〒460-0008 名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル8階

TEL052-211-3110 FAX052-220-4005 e-mail:info-tokai@jpaa.or.jp

ホームページ <http://www.jpaa-tokai.jp/>

会場地図



日本弁理士会東海支部（日本知的財産仲裁センター名古屋支部 事務局） 行（FAX052-220-4005）

<日本知的財産仲裁センターセミナー 参加申込書>

フリガナ 氏名			
連絡先	〒 -		
所属 (勤務先)		部署・役職	
TEL ()	-	FAX ()	-

※複数名お申し込みの場合は、別紙に氏名等をご記入下さい。

※いただきました個人情報は、本セミナーを円滑に実施するために必要な範囲に限り利用します。また当支部からのイベント情報の提供に利用させていただくこともあります。